

埼玉県の現在のレベル

レベル2（感染拡大初期）

以下の事象や指標を踏まえ、総合的に判断

- 陽性者数については増加傾向にあるが、急増はみられない。
- 発熱外来のひっ迫に急増はみられない。
- 確保病床使用率については50%を超えているが、重症病床使用率は50%には達していない。

コロナ病床の確保状況について

○ 病床の確保状況

	11月14日(移行要請日) 【フェーズⅢ(重症Ⅰ)体制】	11月28日(移行日)～ 【フェーズⅣ(重症Ⅰ)体制】
計画数	1,220床(うち重症50床)	1,580床(うち重症50床)
即応病床数	1,094床(うち重症61床)	1,386床(うち重症62床) ※合意病床数*1,589床(うち重症65床)

203床

*合意病床数:感染動向に応じ医療機関と即応病床とすることを合意している最大の数

○ 合意病床数と即応病床数の203床の差の主な理由

- ・救急など一般医療との両立を考慮
- ・国の補助金改正により10/1から50%以上の病床使用率を確保しないと原則病床確保料が調整(減額)対象
※全国知事会等からの要望により11/21に再度改正され、知事の判断により調整の対象外とできる規定が追加

○ 埼玉県の方針

・平時は50%以上の利用率は効率的。一方、ひっ迫時は余裕を持った病床数が必要。(合意病床を即応病床とする。)

→2つの両立を図るため、11/21に追加された規定を活用して次の条件を定めて県内医療機関を指定し、病床運用を行う。

- ①フェーズⅣ及び感染者急増時体制において、即応病床使用率や専門家会議の意見を踏まえ県が要請した際は、当該フェーズで確保することを合意する病床数まで即応病床数を引き上げること。
- ②それ以外の時は入院者数に応じて50%以上の病床使用率を維持するよう即応病床数を柔軟に変更するよう努めること

➡ 合意病床数1,589床について実効的に即応病床として確保できるよう制度を整えたうえで要請する

高齢者等の命を守るために

新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患がある方にとっては現在でも生命に関わる病気です。
ご自身、ご家族や関係する方々の協力が命を守ることに繋がります。

- 高齢者の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が増えています。
このままでは医療がひっ迫し、ひいては社会経済活動に影響します。
- 感染経路は、家庭、施設、病院の順で多くなっています。

高齢者や基礎疾患がある方、高齢者等と接触のある方に感染対策の徹底をお願いします。

◆ 日頃から

「体調管理」、「会話のときのマスクの着用」、「手洗い」等

基本的な感染防止対策を

◆ ワクチン接種の促進

年内の**早い時期**にワクチン接種を

◆ **施設、病院**では、持ち込まない、拡げない対策の引き続きの徹底を

- ・ 一時帰宅で親族との接触があった場合等は検査を
- ・ 体調の悪いときには出勤の自粛を
- ・ 寒い季節でも室内、送迎車内の適切な換気を
- ・ 面会時にはオンラインや窓越しなどの感染対策を

県民の皆様へのお願い①

(その他のお願い)

- ◆ **帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動や忘年会・新年会や初詣等、イベントに参加する場合は、「三つの密」の回避を含め、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等**
基本的な感染防止対策の徹底を
- ◆ **体調がすぐれない場合は、**
外出（飲食店の利用やイベントへの参加等）を控える

県民の皆様へのお願い②

(その他のお願い)

- ◆ 冬本番を迎え、寒い季節となりますが、
室内の**定期的な換気**とこまめな**手洗い**を
- ◆ 飲食等については
「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」
認証店の利用を
なるべく**長時間を避け、大声を出さないように**



事業者の皆様への要請等

(特措法第24条9項ほか)

◆ 業種別ガイドラインの遵守（特措法第24条第9項に基づく要請）

- ・ 自主的な感染予防のための取組等を定めた**業種別ガイドラインの遵守**を

◆ 施設管理者に対して（その他のお願い）

- ・ これまでにクラスターが発生しているような施設や、
「三つの密」のある施設では、**徹底した感染防止対策**を
- ・ エアロゾル感染に対応した屋内の**効果的な換気**を

◆ 職場に対して（その他のお願い）

- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、
人と人との接触を低減させる取組を

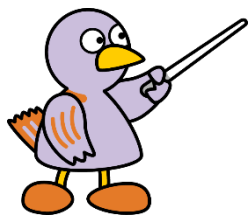
新型コロナウイルス抗原検査キット等の事前購入促進について

備えましたか、検査キット

発熱等の体調不良時、速やかに自己検査できるよう新型コロナウイルス抗原検査キット・解熱鎮痛薬を事前に購入しましょう。

注意！

- 「研究用」ではなく国が承認した「**体外診断用医薬品**」又は「**第1類医薬品**」を選びましょう
- 薬局やドラッグストアで薬剤師から説明を受けて購入してください。
- 休日などで**薬剤師が不在の場合には購入できません**ので、事前に薬局・ドラッグストアに取扱いや販売時間などをお問い合わせください。
- 一部の取扱薬局・店舗ではインターネットから購入することも可能です。



検査キットの事前購入にご協力をお願いします。

検査キット購入時の注意点や取扱薬局・店舗の情報は県ホームページでも順次お知らせします。

年末年始に向けて年内早めのワクチン接種を！

- 新規陽性者数は増加傾向。また、新規陽性者に占める高齢者の割合が上昇
- 過去2年間、年末年始に新型コロナが流行
⇒ **安心して帰省やお出かけするため、年内早めのワクチン接種が重要！**
- 県接種センターでは、**本日から、モデルナ社ワクチン（BA.4-5対応型）に切り替え**
⇒ **更なる接種促進を図る**

<県接種センター概要>

	東部会場 (越谷市)	西部会場 (川崎市)	南部会場 (さいたま市)	北部会場 (熊谷市)
会場	南越谷ラクーン (南越谷駅-新越谷駅徒歩3分)	山崎ビル (川越駅徒歩1分)	ソニックシティビル (大宮駅徒歩3分)	ニッソーモール (熊谷駅徒歩3分)
稼働日	火、金、土、日	月、金、土、日	木、金、土、日	水、金、土、日
受付	10:30~19:00 *金曜10:30~21:00	平日 10:30~19:00 土日祝 9:30~18:00	10:30~19:00 *金曜10:30~21:00	10:30~19:00 (日曜14:30~19:00は武田社 ワクチン(パバックス))

市町村の接種体制を補完するため、県接種センターを利便性の高いターミナル駅至近に開設
御自身のため、大切な御家族や御友人のため、早期のワクチン接種のご検討を！